

令和2年7月吉日

WEB-FBサービスご契約者様

島田掛川信用金庫

WEB-FBサービスの取扱変更に関するご通知

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、掛川信用金庫と島田信用金庫は令和元年6月に合併し、「島田掛川信用金庫」となりましたが、この度、合併前より金庫ごとに相違していたWEB-FBサービスの運用を令和2年8月10日（月）より統一させていただきます。

つきましては、誠に恐縮ではございますが、WEB-FBサービスの運用におきまして変更となる事項と対象先について、下記のとおりご案内させていただきます。

お客様には大変お手数をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 変更事項（令和2年8月10日より）

(1) 口座振替について

※対象となるのは旧掛川信用金庫で口座振替をご契約されたお客様です。

項目	現状	8月10日以降
口座振替指定日	新規申込時にご指定いただいた振替日	指定日設定無し ※振替指定日の変更をお客様の任意で行えます
口座振替資金入金	振替指定日の当日（夜間）に指定口座へ入金	振替指定日の翌営業日AM10:00に指定口座へ入金

※上記の変更により、「取引状況照会」の口座一覧画面に新たな口座情報が表示される場合があります。8月10日以降の取引情報を確認する際は、新たに表示された口座情報（2行目）の「口座振替」ボタンから確認をお願いいたします。

(2) 総合振込、給与・賞与振込について

※対象となるのは旧掛川信用金庫で総合振込または給与・賞与振込をご契約されたお客様です。

項目	現状	8月10日以降
振込限度額の指定	新規申込時にご指定いただいた限度額	新規申込時にご指定いただいた限度額 ※お客様の操作で振込限度額を上げることが可能となります
給与振込指定日	新規申込時にご指定いただいた振込日	指定日設定無し ※振込指定日の変更をおお客様の任意で行えます

(3) 給与・賞与振込における期限過ぎ持込の取扱変更について

※対象となるのは給与・賞与振込のご契約がある全てのお客様です。

① 現状の取扱い

給与・賞与振込における期限過ぎ（振込指定日2営業日前12時過ぎ）にデータ持込された場合の現状の取扱いについては、以下のとおりです。

項目	旧島田信金のお客様	旧掛川信金のお客様	合併後にご契約のお客様
給与期限過ぎ 持込エラー判定 ※期限日：振込指定日2営業日前12時	持込不可 ※期限経過後の持込ができないため、ご契約者様から連絡を受けける都度、金庫側で設定を変更（許可）している。	期限過ぎエラー判定「有」 ※期限経過後でもデータの持込が可能。ただし、期限過ぎエラーを金庫側で解除しないと振込データは発信されない。	持込不可 ※期限経過後の持込ができないため、ご契約者様から連絡を受けける都度、金庫側で設定を変更（許可）している。

② 変更内容（8月10日以降）

「期限過ぎ持込エラー判定」の設定内容を期限過ぎエラー判定「無」とすることにより、期限過ぎエラーのチェックを行わないため、お客様側の振込操作のみで振込処理を可能とするよう変更いたします。

これにより、旧島田信金および合併後にご契約のお客様が期限過ぎの給与振込を持込する際の当金庫へのご連絡（設定変更の依頼）は不要となります。

8月10日以降の期限過ぎ持込については、「持込許可」設定または「エラー解除」することなく、「給与指定日2営業日前の12時を過ぎた場合の振込手数料」を適用し振込処理いたします。振込手数料については以下の通りです。

給与振込手数料	期限内(2営業日前12時まで)	期限過ぎ(2営業日前12時過ぎ)
当金庫店舗間	無料	無料
他の金融機関	220円	440円

以上

【お問い合わせ先】

島田掛川信用金庫 事務部（担当：内田、紅林）
〒427-0005 静岡県島田市岸町4-1-2番地
TEL：0547-35-5200 FAX：0547-37-4175